

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和9年度概算要求）

＜農林水産物・食品輸出本部 本部＞
農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

ローカル10,000プロジェクト（総務省）	85
成長戦略のための日本企業海外展開プロジェクト（外務省）	86
農林水産物・食品輸出促進アドバイザー（外務省）	87
外国報道関係者招へい（外務省）	88
テレビチーム招へい（外務省）	89
在外公館文化事業（外務省）	90
独立行政法人国際交流基金運営費交付金（外務省）	91
在外公館用の日本産酒類関連経費（外務省）	92
地域の魅力海外発信支援事業（外務省）	93
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業（外務省）	94
日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業（国税庁）	95
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金（国税庁）	95
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食肉・水産食品安全対策費）（厚労省）	96
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食品の規制対策等のための研究）（厚労省）	96
独立行政法人日本貿易振興機構事業（経済産業省）	97
物流サービスの国際標準化等の推進（国土交通省）	98
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業（復興庁）	99
各事業お問い合わせ先一覧	100～101

ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)

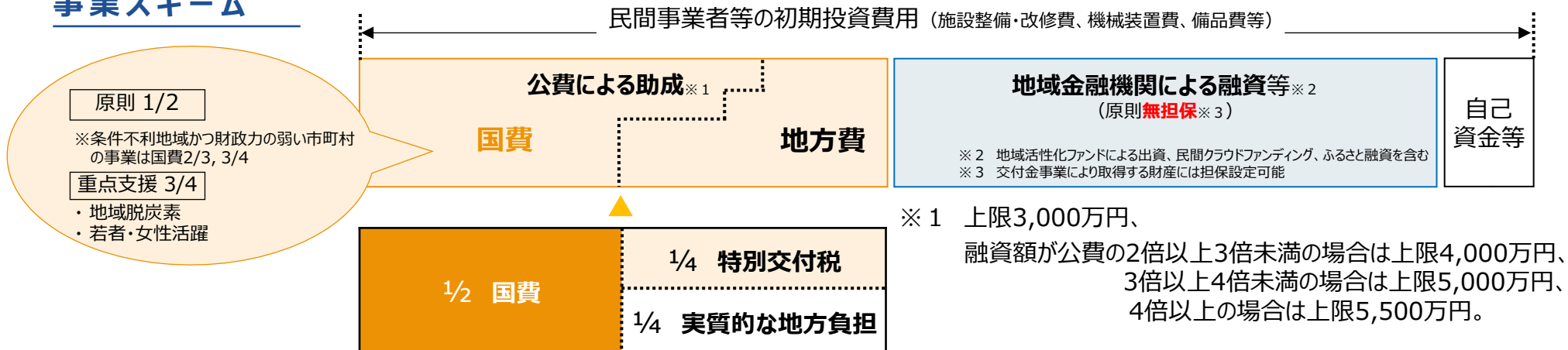
産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の新規事業の立ち上げを支援

①地域密着型(地域資源の活用) ②地域課題への対応 ③地域金融機関による融資等 ④新規性(新規事業) ⑤モデル性

の要件について、国の有識者審査を経て該当すると認められた事業が対象

※新たに「地域AX特別枠」(仮称)を設け、AIによる業務改革や新たな価値創出を実現する地域密着型の新規事業の立ち上げを支援

事業スキーム



事例・採択件数

R4 : 15件 R5 : 23件 R6 : 82件 R7 : 108件 (過去最高)

岩手県久慈市

木質バイオマスを活用したいけ栽培



山梨県都留市

織物業再興のための
新商品開発



長野県佐久市

地元産米を活用した酒づくり



徳島県美馬市

古民家を活用した
観光・宿泊事業



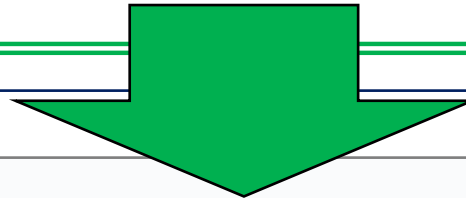
鹿児島県長島町

地元産茶を活用した
ブリの養殖



「成長戦略のための日本企業海外展開プロジェクト」全体の背景・概要

- 不透明性を増す国際情勢に直面する中、「強い経済」を実現するため、国内では完結しない需要面にアプローチし、**日本企業の海外進出・販路拡大及びイノベーション創出を政府として後押し**することが重要。
- かかる問題意識の下、世界各地の在外公館は、**成長戦略「戦略17分野」(AI、造船、宇宙、GX、防災、マテリアル、港湾、防衛等)**や、**復興需要**等に焦点を当て、日本企業の海外進出(含む販路拡大)や、イノベーション創出に資する**ビジネスイベント**を実施する。
- また、日本産品(農林水産物・食品含む)の輸出拡大支援を目的とする魅力発信**レセプション**を実施する。



2030年までに輸出額5兆円という政府目標の達成に貢献するため、在外公館において、政府関係者及び食品関連事業者等を対象として、日本産農林水産物・食品(琉球泡盛を含む。)の安全性及び魅力をPRし、正しい情報を効果的に発信するためのレセプションを開催。

事業概要・趣旨

- **農林水産物・食品の輸出拡大**は政府一体となって取り組むべき最重要課題の一つ。令和 7 年（2025年）5月に改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の下、2030年の目標として農林水産物・食品の輸出額 5 兆円が設定され、2025年の輸出額は、13年連続で過去最高を更新し1.7兆円に達した。
- 令和 2 年 4 月に政府全体の司令塔組織として農林水産省に設置された「農林水産物・食品輸出本部」のもと、政府が一体となって戦略的に取り組むための体制を整備され、各省庁によって農林水産物・食品の輸出を促進するための施策が実施されている。（農水省と経産省が令和 8 年 4 月に立ち上げた「日本の食輸出 1 万者支援プログラム」などがそうした施策の一つ。）
- 外務省は、輸出額の大きい国・地域の公館を対象に、令和 4 年度以降、食品輸出関連で現地事情に精通するコンサルタント等と契約を締結し、**「農林水産物・食品輸出促進アドバイザー」**として活用。**現地法令・輸入規制に関する情報収集、現地政府への働きかけなどの活動の支援、人脈形成支援**等を実施。

外国報道関係者招へい費

(外務省 外務報道官・広報文化組織 広報文化外交戦略課) 裁量

事業概要・目的

- 各国（特に「グローバル・サウス」）で発信力を有するメディア関係者を招へいし、日本政府が重視する政策を中心に取材機会を提供し、一次情報に基づく正確かつ具体的な日本政府の立場・政策や、日本の実情を伝える記事の執筆・掲載を促す。中国など我が国と価値観を共有していない主体からの挑戦に対し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序や平和を守るという我が国のコミットメントを、また偽情報の拡散を含む外国による情報操作を打ち消す正確な情報を、招へい記者の報道を通じて国際世論に訴える。
- 中長期的には、日本政府と外国メディアとの関係を強化するとともに、親日的な外国メディア関係者を育成する。

事業イメージ・具体例

- 令和7年度は、9件19か国23名の招へいを実施し、101本の記事が掲載された。



【マレーシア記者】
「専門家：日本、地域的役割を築きASEANとの関係を深化」



【ポーランド記者】
「高市早苗首相は、日本を目標めさせたいと考えている。桜の国はどこへ向かうのか？」



【バーレーン記者】
「日本～自然災害対策における世界のモデル」



【ウズベキスタン記者】
「尖閣諸島：力による現状変更の試みは憂慮すべきとの見解」

資金の流れ



期待される効果

- 日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える報道を促すことで、国際社会における対日理解を促進し、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。
- 外国メディアとの関係を強化し、親日派の関係者を育成する。

テレビチーム招へい

(外務省 外務報道官・広報文化組織 広報文化外交戦略課) 裁量

事業概要・目的

○対日理解促進には、外国テレビ局を通じた映像による発信が効果的であるが、日本に支局を置く外国テレビ局はわずかであるところ、外国のテレビチームを招へいし、日本の外交政策、政治、経済、社会、文化などをテーマとした特集番組の制作を支援し、戦略的な政策発信を実施する。

事業イメージ・具体例

○令和7年度は、モンゴルUBS TVのTVチームを招へいし、取材を行った結果、「ものづくりの精神」と題した、全5回、計100分間の日本特集番組が制作され、延べ約150万人が視聴。



①皇居東御苑
皇后陛下の御養蚕と
皇室の活動



②輪島塗
被災地・輪島の伝統工芸



③川島セルコンの織物
京都の織物工場



④おにぎりとうどん
庶民の食文化



⑤林業は心込める活動
ボランティアによる森林づくり

資金の流れ



期待される効果

○テーマと狙いを定めて訪日取材を調整し、日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝えるテレビ番組を制作・放映させることで、特に途上国で影響力の大きいテレビの訴求力を利用して、当該国を始め国際社会における対日理解・対日感情を一層向上させ、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。

在外公館文化事業

◆ 親日層の維持形成を目的として、在外公館が主催(共催)する日本文化紹介事業



エディンバラ(和食)

「日本食文化紹介イベント」
(令和8年(2026年)1月)

【概要】グラスゴー大学の矢崎早枝子講師の協力を得て日本食文化の伝統や食の講義を実施し、公邸料理人による当地の食材を活用した日本食の調理の実演、参加者の体験・試食を実施した。



- ★大学講師の協力のもと、公邸料理人による当地の食材を活用した日本食紹介の好事例。
- ★大学と連携する形で開催したことで、会場を大学側に提供してもらい、効果的に事業を実施できた。
- ★食品廃棄量が欧州で最悪と言われる英国で食への意識を喚起し、日本食の理解を高めることができた。
- ★大使館ウェブサイトで発信するほか、当地メディアや日本語教育機関、グラスゴー及び周辺都市を拠点とする食・環境関連団体を通じたPRを実施。



マレーシア(祭り事業)

「盆踊り2025」
(令和7年(2025年)7月)

【概要】日本の夏祭りの空間を模した会場に設けられた櫓でクアラルンプール日本人学校生徒が太鼓を叩いて盆踊りを踊り、参加者が櫓を囲む形で一緒に踊りや日本文化を体感。



- ★本イベントには、スランゴール州首相、同州観光相、観光局CEO、マレーシア観光局副局長、スバンジャヤ副市長等がVIPとして参加し、人脈構築による在外公館の外交基盤の強化につながった。計5万人が来場。
- ★日系企業のブース出展などにより、日本製品の知名度向上の機会となり、日本企業支援の観点からも有意義な成果が得られた。
- ★2025年11月3日放送の「NHKスペシャル 新ジャポニズム 第5集 盆踊り 世界をつなぐ情熱の輪」においても本事業の様子が紹介された。



トリニダード・トバゴ(周年事業)

「日・グレナダ外交関係樹立50周年事業
(尺八コンサート)」

(令和7年(2025年)11月)

【概要】日本の尺八演奏家と現地ナショナル・オーケストラが協奏し、日・グレナダ外交関係樹立50周年記念として実施。大使館未設置(在トリニダード・トバゴ大兼轄)のグレナダで良好な二国間関係を象徴し、日本のプレゼンスの強化へとつながった。



- ★実館がないグレナダにおいて、首相及び複数の閣僚の出席を得たこと自体、今後の二国間関係を進めていく上で外交基盤の強化につながった。
- ★日本は当地オーケストラへ1997年に文化無償資金協力により楽器を供与しており、今回の協奏へとつながり、ODAとの有機的な連携の成功事例。
- ★コンサートはグレナダ公共放送によりライブ中継された。また、コンサート終了後にはグレナダ首相及びグレナダ公共放送の公式SNSに掲載され、事後的にも多くのグレナダ国民の目に触れ、広報効果が継続している。

国際交流基金（事業内容）

組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、文化芸術交流、海外における日本語教育、日本研究・国際対話事業を実施し、対日理解の促進及び国際相互理解の増進を図るとともに、良好な国際環境の整備と我が国の対外関係の維持・発展に寄与することを目指す。



事業分野

□文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を世界各地に発信するとともに、文化交流や共創等を通じて、国境や言語を越えた相互理解と人々との繋がりの深化を図る。

□海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等

より多くの人々に日本語を学ぶ機会を提供するとともに、日本語教育の基盤整備や教師育成、教材開発等を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施する。

□日本研究・国際対話

海外日本研究者および日本研究機関の支援、共通課題の解決や幅広い層の相互理解に向けた対話・協働の促進

海外における日本研究を支援し、日本理解の深化と研究基盤の発展を図る。また、国を超えた共通テーマや課題についての共同作業から市民・青少年による相互理解交流まで、さまざまなレベルでの対話の促進と人材育成に資する交流事業を展開する。

在外公館用の日本産酒類推進関連経費 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)



外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan

令和8年9月

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯する等、**日本産酒類を積極的にPR**しており、行事参加者から高い評価を得ている。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受けて、**コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付**。平成20年からこれまで約220,100本の日本酒及び約93,600本の日本ワインを送付（令和7年度末時点）。
- 平成29年度から**焼酎・泡盛**の調達・送付を開始。これまで約4,800本を在外公館に送付（令和7年度末時点）。



天皇即位祝賀カクテル・レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在パプアニューギニア大使館)



自衛隊記念日レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在インドネシア大使館)



天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在ブラジル大使館)

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業を実施。

令和7年度「地域の魅力海外発信支援事業」として、中国において日本の地域の魅力を発信。

【北京】

- 28店舗の日本料理店にて、日本各地の郷土料理と地酒の魅力に触れる郷土料理フェアを開催。食のほか、各地の特産物や魅力を広く発信。
- 大型レセプションの機会を活用した自治体等のブース出展を通じ、日本の様々な地域の魅力を紹介。
- 在中国大使館の公式SNSアカウントから、33自治体の観光・文化・食などの魅力を動画で配信。
- レセプションや動画配信では、中国で影響力のあるインフルエンサーも活用し、情報発信力を強化。

【深圳】

- 日本料理店にて、日本産酒類と和食のペアリングをテーマとする実践型講座を実施。
- インフルエンサーを通じてイベントの様子を広く発信。

【実績】

実施年度	実施場所
平成30年度	ロシア(モスクワ)
平成30年度	中国(北京・上海)
令和元年度	中国(北京ほか各地)
令和2年度	中国(北京ほか各地)
令和3年度	中国
令和4年度	中国・香港
令和5年度	中国・香港
令和6年度	中国・香港
令和7年度	中国(北京・深圳)



天皇誕生日祝賀レセプション
での神戸市・滋賀県ブース



深圳市内日本料理店での
実践型講座

外務大臣と地方自治体知事の共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

＜具体的成果例＞

- 実施後に駐日大使が県を訪問し、自治体首長等との意見交換を実施。
- 本件事業に参加した駐日大使が事後に県知事を表敬訪問し、県所在企業の出身国への誘致や同国の理解を深めるためのビジネスセミナー開催を提案した。
- レセプションで展示した伝統工芸品の購入や食の販路拡大に関する相談が行われた。

平成26年度以来、計29回実施。

平成27年 2月 3日 京都市
平成27年 3月12日 福島県
平成27年 7月23日 広島県・広島市
平成27年10月27日 三重県
平成27年11月12日 青森県
平成28年 2月 9日 香川県
平成28年 6月 1日 茨城県
平成28年11月10日 和歌山県
平成29年 2月 1日 佐賀県
平成29年 3月23日 山口県
平成29年 7月 3日 福岡県
平成29年 8月 2日 岡山県
平成30年 2月19日 高知県
平成30年 3月23日 北海道
平成30年12月 7日 福島県
平成31年 1月30日 鹿児島県

平成31年 2月19日 愛媛県
平成31年 3月25日 長崎県
令和元年11月 8日 宮崎県
令和元年12月11日 奈良県
令和 2年 2月 7日 岩手県
令和 4年 7月25日 福島県
令和 5年 3月24日 栃木県
令和 6年 1月23日 新潟県
令和 6年 3月13日 徳島県
令和 7年 2月19日 群馬県
令和 7年 3月18日 長野県
令和 7年10月15日 富山県
令和 8年 1月29日 福島県

* 令和2・3年度は新型コロナの影響で実績なし。

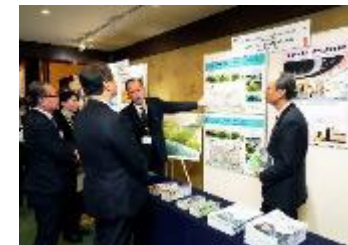
外務大臣及び富山県知事共催レセプション(令和7年10月)

- 令和7年10月に開催したレセプション「-寿司といえば、富山- 豊かな食や文化、自然、産業の魅力を世界におすそ分け」には約170名が参加
- 岩屋大臣(当時)からは、寿司を始めとする富山県が誇る食や伝統工芸品などの魅力が世界に発信されるよう、協力を呼びかけた。
- 県の食品、日本酒、観光、伝統工芸品のほか、ウェルビーイング、震災からの復旧・復興等に関する取組を紹介するブースの他、「おわら風の盆」のパフォーマンスを披露し、富山県の魅力を発信。



外務大臣及び福島県知事共催レセプション(令和8年1月)

- 令和8年1月に開催したレセプション「しあわせの風ふくしま ～復興から新たな未来へ～」には約160名が参加。
- 堀井副大臣は、日本産食品に対する輸入規制の早期撤廃、風評被害の払拭に向けた情報発信に取り組む旨述べるとともに、福島県の魅力と福島県についての正しい情報が世界に発信されるよう、参加者に対して協力を呼びかけた。
- 県の食品、日本酒、観光のほか、震災からの復旧・復興等に関する取組を紹介するブースのほか、箏演奏のパフォーマンスを披露し、福島県の魅力を発信。



令和9年度概算要求(酒類業振興関係)の概要【計53.2億円】(国税庁)

1. 酒米の安定的な調達に向けた対応 10.9億円* (－) ※括弧内は令和8年度当初予算(計22.0億円)

- ①酒農連携等促進事業
酒米の安定的な調達に向けて、酒造組合等が実施する酒蔵と酒米農家との連携強化等の事業を支援
- ②酒類事業者向け補助金の優先採択
酒類事業者による酒米農家との連携を生かした商品開発等の取組を支援
*このほか、酒蔵による酒米の調達状況等を踏まえる必要があることから、酒米の安定的な調達に向けた酒蔵支援強化については、一部事項要求としている。

2. 輸出促進等による酒類業振興 27.9億円(16.0億円)

(1) 海外販路開拓支援

- ①渡航費の高騰等を踏まえ、国内の大規模展示会への出展を支援するほか、海外バイヤーの国内招聘を強化
- ②海外の大規模展示会への出展支援や、酒類輸出コーディネーターによる商談会等の開催
- ③酒類製造者と輸出卸・商社のマッチング支援
- ④輸出先国の多角化に向けた海外市場調査及び情報収集



大規模展示会への出展支援
(Bar Convent Berlin 2025)

(2) 日本産酒類の魅力発信等

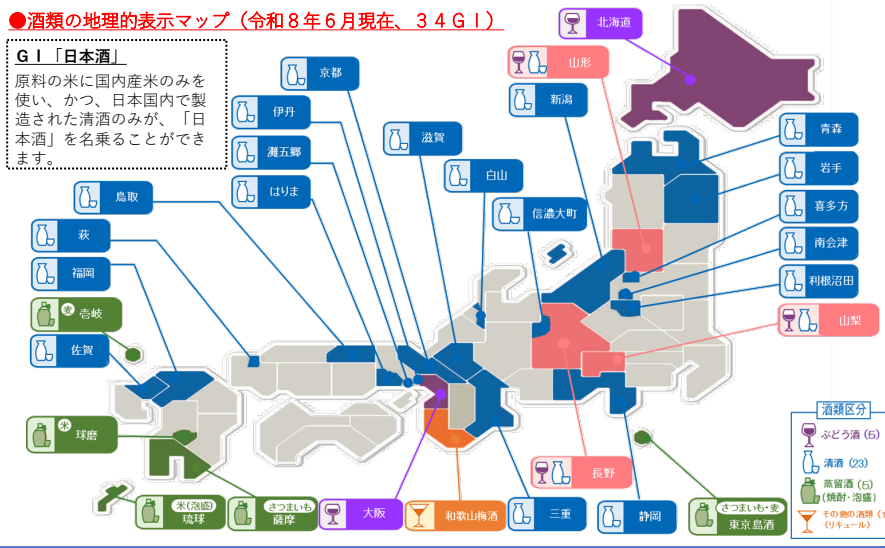
- ①2027年国際園芸博覧会でのPRや訪日需要期を捉えた国際空港国酒キャンペーンの拡大等インバウンドを含む国内外での魅力発信強化
- ②酒蔵の事業承継支援や、市場成熟度に応じた海外現地団体との連携強化による認知度向上等



レストラン・バーにおける
日本酒プロモーション
(米国・テキサス州)

(3) ブランド価値向上支援

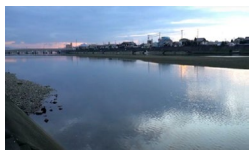
- ①地理的表示(GI)のPRや活用促進、海外実態調査
- ②海外酒類専門家の国内招聘
- ③商品の差別化・高付加価値化等のための技術支援



3. 酒類事業者向け補助金等 15.4億円(6.0億円)

※酒類事業者による酒米農家との連携を生かした商品開発等の取組の優先採択分(1.0億円)を含む。

- ①ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援
- ②商品の差別化や販売手法の多様化等による経営改革・構造転換を図る取組を支援



ブランディングのツールとして、自社ストーリーを紹介するプロモーションビデオを作成



ハンディターミナルを活用した新物流管理システムによる業務効率化

(注) 日本酒造組合中央会に対する補助金 19.1億円(7.7億円)を含む。
この他に令和9年度概算要求において、(独)酒類総合研究所に対する運営費交付金 13.8億円(10.2億円)及び施設整備補助金 2.8億円(－)(地域産品の高付加価値化に資する研究、国内外への情報発信強化等)を計上している。

令和9年度概算要求額 2.4億円（1.5億円）（）内は前年度当初予算額 令和7年度補正予算額 1.0億円

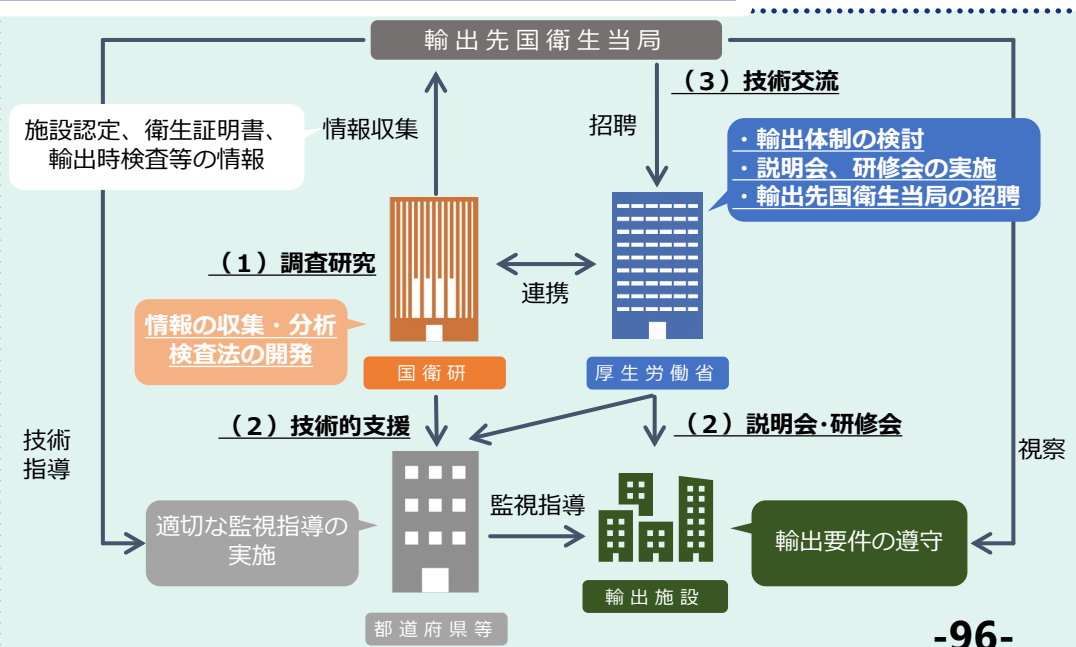
1 事業の目的

- ・食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）において、令和12年までに農林水産物・食品の輸出目標額を5兆円に設定。
- ・政府目標5兆円の達成に向け、輸出先国の衛生規制要件に適合する輸出施設の新規認定増加及び認定維持、輸出時検査の体制構築等が不可欠。
- ・関係閣僚会議において、世界の通商環境が不透明化する中、安定的な輸出継続のために輸出先の多角化等を進め、強靱な輸出構造を構築していくことが必要とされている。昨今、米国等の施策の変化等により新たに対応が求められる状況も発生しており、これまで以上に輸出先国の食品安全情報を常時把握し、情報変更を早期に察知することで、円滑に輸出先の転換が図られることにつながる。
- ・また、輸出先国が拡大する中、輸出先国と輸出食品の安全性確保体制の調整を行うことで、施設認定の加速化や安定的な輸出体制の構築につながり、輸出目標額の達成に寄与することになる。
- ・そのため
 - 輸出に必要となる規制情報等の収集を継続して実施
 - 収集情報の研究等を行い、都道府県等職員や輸出事業者を対象に説明や研修を実施
 - 輸出先国衛生当局との技術交流



輸出施設が安定的に輸出を継続・拡大できる体制の確保を図る。

2 事業の概要・スキーム、実施主体



(1) 輸出先国の輸出要件の調査研究

【実施主体：国、国立医薬品食品衛生研究所】

- ・輸出施設の認定、衛生証明書、輸出時検査等の情報収集
- ・輸出時検査の項目等の検討及び検査法の開発
- ・輸出のための国内体制の検討

(2) 輸出先国の輸出要件に応じた国内体制の整備

【実施主体：国、国立医薬品食品衛生研究所】

- ・都道府県等職員や輸出事業者への説明会や研修会の実施
- ・輸出時検査の技術的支援

(3) 輸出先国衛生当局との技術交流

【実施主体：国（外部委託）】

- ・輸出先国衛生当局を招聘し、以下の技術交流を実施
 - 輸出先国の規制情報の共有、理解促進のための協議
 - 監視指導を行う都道府県等職員等への技術指導
 - 日本国内の輸出施設への視察 等

独立行政法人日本貿易振興機構事業

令和9年度概算要求額 **647億円**（R8当初264億円、R7補正116億円）

事業目的・概要

事業目的

- (1)
独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付する。
- (2)
独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所（以下、「アジア研究所」）において、アジア地域等の経済及びこれに関する諸事情に係る基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的を達成すべく、業務遂行にあたって必要となる老朽化の進む施設の整備を行う。

事業概要

- (1) 独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金
（スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業を除く）
- JETROは、第7期中期目標（目標期間：令和9年度～令和12年度までの4年間、今後策定）に基づき事業を行う。
- 具体的には、
- ① 戦略的情報収集・案件形成及びビジネス環境整備の推進
 - ② 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化
 - ③ 中堅・中小企業の海外展開及び戦略分野の市場開拓支援
（コンテンツ分野の海外売上拡大に向けた支援体制強化を含む）
 - ④ 農林水産物・食品の世界市場展開の拡大
- を柱として事業を実施し、これらの貿易・投資の促進を通じて、日本経済の成長と競争力強化に貢献していく。

事業形態、対象者

- 事業形態 交付金事業（1）
 補助事業（2）
- 対象者 独立行政法人日本貿易振興機構

- (2) 独立行政法人日本貿易振興機構施設整備補助金
- 電気・空調設備、建物の老朽化により突然の機能停止あるいは火災等の設備事故が発生する可能性が生じているなど、老朽化の進むアジア研究所の設備・建物改修として、主に下記事業を行う。
- 耐用年数を超過した空調設備の更新
 - 監視カメラの更新など警備の機械化
 - 非常時に備えた防災設備の整備
 - 屋上・屋根等の防水改修
 - 水道管の錆対策として給排水管の更新

国土交通省における農林水産物・食品の輸出促進に係る取組

コールドチェーン物流の海外展開支援

- 海外のコールドチェーン物流サービスの品質向上を目指すため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進及び官民ファンドを活用した我が国物流事業者の海外展開支援を実施。

コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進

我が国物流事業者により適した市場環境を形成するため、令和6年12月に正式発行された日本式コールドチェーンに関する国際規格(ISO31512)の普及・取得促進のため、官民連携による働きかけを実施する。

<日本式コールドチェーン物流サービスの国際規格: ISO31512>

発行日	令和6年12月6日
対象	事業者間(BtoB)コールドチェーン物流サービス
内容	低温保管/輸送を行うに当たって考慮すべき要求事項等

令和9年度の取組

- ・ 日本国内におけるISO31512周知のためオンラインによる説明会を開催。
- ・ グローバルサウス諸国に対するコールドチェーン物流サービス規格の普及に向け、官民連携によるセミナー等を開催し、当該規格の意義や重要性等を周知。
- ・ 国際標準化機構において、日本主導による物流に関する新たな規格提案を検討。
- ・ 上記についての国内体制や対応方針、戦略等を検討するため、官民学連携による国際標準化に関する勉強会を実施。



官民ファンドによる海外展開支援

- ・ 官民ファンド「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」により我が国物流事業者の海外展開を支援。
コールドチェーン物流事業等に関して、3件の投資実績(令和8年8月現在)を有する。
 - インドネシア 冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業(平成29年1月24日認可)
 - マレーシア コールドチェーン物流運営事業(平成31年3月26日認可)
 - ベトナム コールドチェーン支援事業(令和元年12月24日認可)
- ・ 引き続き、JOINの活用による、資金の供給、専門的知見の提供等により、コールドチェーン物流を担う我が国企業の海外市場への参入を促進する。

インドネシア 冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業



資料提供：川西倉庫

マレーシア コールドチェーン物流運営事業

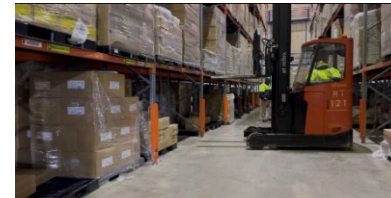


資料提供：TASCO

ベトナム コールドチェーン支援事業



資料提供：SGモータース(株)



資料提供：TASCO

風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策（復興庁企画・国会・風評リスコミ・広報班）

令和9年度概算要求額 **22億円【復興】**
（令和8年度予算額 22億円）

目的・事業概要

○目的

国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、**国内外に対して効果的な情報発信を強化する。**

また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う**地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援する。**

○事業概要

テレビ・ラジオ・インターネット・SNSなど様々な媒体を活用し、**福島の復興の現状をはじめ放射線及び除去土壌の復興再生利用に関する内容や、ALPS処理水の安全性、地域の魅力などを国内外に向けて情報発信する。**

また、地方公共団体が自らの創意工夫によって行う、**復興創生に向けた取組や、食品等の安全性等の情報と地域の魅力に関する情報を併せて発信する取組を支援することにより、主に福島県外に対して、福島県の復興の現状や安全性、地域の魅力を継続的に発信する環境整備を支援し、地域が主体的に情報発信できる体制を整える。**

資金の流れ

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



(2) 地域情報発信交付金



事業イメージ・具体例

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



復興の現状や放射線の基礎知識、復興再生利用の理解醸成、福島県産農林水産物等の魅力を伝えるための様々なコンテンツを公開

(2) 地域情報発信交付金



地域の魅力を発信するイベントの開催

Fukushima Updates

Q Do agriculture, forestry and fishery products in Japan undergo appropriate inspections?

A Inspections are appropriately implemented based on national guidelines. Inspections are also highly rated by international agencies.

海外向けポータルサイト「Fukushima Updates」において、福島に関する複数の疑問にFAQ方式で回答



水産物等の安全性を発信する情報発信コンテンツ（動画等）の作成

期待される効果

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

国内外において、放射線に対する知識や福島の復興状況及びALPS処理水に関する理解が促進されることが期待される。

(2) 地域情報発信交付金

地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

復興情報提供・地域情報発信（風評払拭・リスクコミュニケーション強化）（復興庁風評リスクコミ・広報班）

令和8年度概算要求額 **23億円**（令和7年度当初予算額 20億円）

目的・事業概要

○目的

国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、**国内外に対して効果的な情報発信を強化**する。

また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う**地域の魅力等の情報発信の取組を支援**することにより、福島県の原子力災害に起因する風評の払拭を図り、復興・再生を加速化させる。

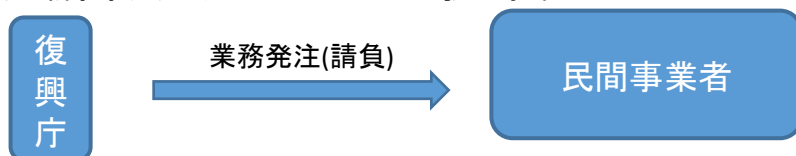
○事業概要

テレビ・ラジオ・インターネット・SNSなど**様々な媒体を活用し、福島の復興の現状をはじめ放射線及び除去土壌の復興再生利用に関する内容や、ALPS処理水の安全性、地域の魅力などを国内外に向けて情報発信**する。

また、地方公共団体が自らの創意工夫によって行う**復興・創生に向けた取組や食品の安全性等の情報と地域の魅力に関する情報を併せて発信する取組を支援**することにより、主に福島県外に対して、福島県の復興の現状や安全性、地域の魅力を継続的に発信する環境整備を支援し、地域が主体的に情報発信できる体制を整える。

資金の流れ

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



(2) 地域情報発信交付金



事業イメージ・具体例

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



復興の現状や放射線の基礎知識、福島県産農林水産物等の魅力を伝えるための様々なコンテンツを公開

Fukushima Updates

Q Do agriculture, forestry and fishery products in Japan undergo appropriate inspections?

A Inspections are appropriately implemented based on national guidelines. Inspections are also highly rated by international agencies.

海外向けポータルサイト「Fukushima Updates」において、福島に関する複数の疑問にFAQ方式で回答

(2) 地域情報発信交付金



地域の魅力を発信するイベントの開催



水産物等の安全性を発信する情報発信コンテンツ（動画等）の作成

期待される効果

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

国内外において、放射線に対する知識や福島の復興状況、ALPS処理水及び除去土壌の復興再生利用に関する理解が促進されることが期待される。

(2) 地域情報発信交付金

地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島県の復興・再生を加速することが期待される。

お問い合わせ先について

事業名	担当部署名	お問い合わせ先
ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
日本企業支援アドバイザー (農林水産物・食品輸出促進アドバイザー)	外務省経済局総務課	03-5501-8326
外国報道関係者招へい	外務省大臣官房広報文化外交戦略課	03-5501-8127
テレビチーム招へい		
在外公館文化事業	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-5501-8139
独立行政法人国際交流基金運営費交付金		
在外公館用の日本産酒類関連経費	外務省大臣官房在外公館課	03-3580-3311
地域の魅力海外発信支援事業	外務省経済局地方連携推進室	03-5501-8491
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業		
日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業	国税庁酒税課酒類業振興・輸出促進室	03-3581-4161
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	国税庁鑑定企画官	

事業名	担当部署名	お問い合わせ先
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (輸出食肉・水産食品安全対策費)	厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課	03-3595-2337
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (動物性食品輸出の規制対策の強化に資する研究)		
独立行政法人日本貿易振興機構事業	経済産業省通商政策局総務課	03-3501-1654
	経済産業省通商政策局貿易振興課	03-3501-6759
物流サービスの国際標準化等の推進	国土交通省物流・自動車局国際物流室	03-5253-8800
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業	復興庁企画・国会・風評リスコミ・広報班	03-6328-0259